

平成25年第7回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

平成25年12月11日(水曜日)

議事日程第5号

平成25年12月11日(水曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 20名

出席議員 20名

1番	笠原幸江君	2番	斉木勇君
3番	渡辺重雄君	4番	吉川慶一君
5番	樋口英一君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	伊藤文博君	10番	中村実君
11番	大滝豊君	12番	高澤公君
13番	田原実君	14番	伊井澤一郎君
15番	吉岡静夫君	16番	新保峰孝君
17番	倉又稔君	18番	松尾徹郎君
19番	五十嵐健一郎君	20番	古畑浩一君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市長 米田 徹君 副市長 織田 義夫君

+

総務部長	金子裕彦君	市民部長	吉岡正史君
産業部長	加藤政栄君	総務課長	田原秀夫君
企画財政課長	斉藤隆一君	能生事務所長	久保田幸利君
青海事務所長	山岸寿代君	市民課長	竹之内豊君
環境生活課長	渡辺勇君	福祉事務所長	加藤美也子君
健康増進課長	岩崎良之君	交流観光課長	藤田年明君
商工農林水産課長	斉藤孝君	建設課長	串橋秀樹君
都市整備課長	金子晴彦君	会計管理者 会計課長兼務	横田靖彦君
ガス水道局長	小林忠君	消防長	小林強君
教育長	竹田正光君	教育次長 教育委員会こども課長兼務	伊奈晃君
教育委員会こども教育課長	池田修君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務 勤労青少年ホーム館長兼務	原郁夫君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務	佐々木繁雄君	監査委員事務局長	池田正吾君

事務局出席職員

+	局	長	小林武夫君	次	長	猪又功君	+
	主	査	室橋淳次君				

午前10時00分 開議

議長（樋口英一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（樋口英一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、10番、中村実議員、19番、五十嵐健一郎議員を指名いたします。

+

日程第2 . 一 般 質 問

議長（樋口英一君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

8番（古川 昇君）

おはようございます。

市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして1回目の質問を行います。

1、介護保険制度改定について。

「社会保障制度改革国民会議」の報告書が8月に出てから3か月が経ちました。予算の用途には一切踏み込まずに介護保険の持続を介護者・要介護者に自助への方向を更に強め、公助を後退させる方針を鮮明にいたしました。

その方向に沿って厚生労働省は介護保険審議会に要支援者を介護保険の給付対象から外す具体案を示しました。しかし11月14日、厚生労働省は介護保険部会に要支援を介護サービスから全面廃止、市町村事業移管方針の撤回案を提出いたしました。市町村事業移管は変わっておりません。新たな方針を示しました。

訪問看護・リハビリなどは介護保険対象としますが訪問介護とデイサービスは市町村に移管すると、こういうふうになっております。依然として介護費用の削減ありきで制度改定を進めております。

このまま推移すると介護の地域間格差が拡大し、保険事業の存在が試されると考えます。以下の項目について伺います。

- (1) 糸魚川市の介護事業に与える影響について。
- (2) 第5期施設計画の現状と今後の施設・在宅のバランスについて。
- (3) 認知症の人が住みやすいまちづくりと相談・集い場の設定について。
- (4) 要支援・軽度要介護者の自立度評価と健康増進の連携について。

2、食物アレルギーについて伺います。

子どもの食物アレルギー事故が続いております。昨年12月、東京都調布市の小学校で悲しい死亡事故が発生しました。県内でも実際に起こったのは8月のようではありますが、10月26日付の新聞に卵アレルギーによる急性ショック発症と報道されております。

食物アレルギーのある子どもは、全国でおよそ33万人いると言われ、今や食物アレルギーは、症状のある子どもと家族だけの問題ではなくなってきております。私たち一人ひとりが理解をして地域社会全体で対応を知ることが重要だと思っております。

子どもたちが通う幼稚園、保育園、小中学校において安全で安心して生活できる環境づくりに一

生懸命取り組まれていることと思いますけれども、食物アレルギーの注意点や対応策についてお伺いをしたいと思います。

- (1) 糸魚川市の食物アレルギーがある子どもたちの状況について。
- (2) 幼保・小中学校の取り組み施策の現状について。
- (3) 家族と教育現場との連携について。
- (4) 行政・学校・医療機関との連携について。
- (5) ヒヤリハットや情報など、行政と現場機関との共有について。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、要支援の方の介護予防サービスの一部が介護保険制度から市町村へ移行することから、財源や事務の負担が増加することが懸念されます。

2点目につきましては、第5期介護保険事業計画において、特別養護老人ホームでは90床の増床を計画いたしておりましたが、40床の見込みとなりました。

住みなれた地域で過ごせるよう、在宅福祉の推進に努めてまいります。

3点目につきましては、認知症サポーター養成講座と介護予防普及教室等で、見守り支援や認知症ケアの啓発を行っております。

相談の場といたしまして、家族の相談会や精神保健相談を行っており、集う場といたしまして、家族の集いや、いきいきサロンなどを行っております。

4点目につきましては、介護予防事業や健康事業と連携をし、介護状態が改善するよう取り組んでまいります。

2番目の食物アレルギーのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

おはようございます。

古川議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目につきましては、食物アレルギーがあり、給食の対応が必要な園児は59人、小・中学校の児童生徒は45人です。

2点につきましては、入園、入学時の面談の際、聞き取り調査を行い、保護者から医師の診断書

や指示書などを提出していただき、給食での対応をしております。

3点目と4点目につきましては、子どもの成長等に伴い症状が変わることもありますので、保護者との連携を密にし、医師の診断書等に基づき対応しております。

また、保育園等から小学校、小学校から中学校への入学に際しては、対象児童の情報を共有するとともに、改めて医師の診断書等の提出を求め、対応を決めております。

5点目につきましては、食物アレルギーで発作等があった場合は教育委員会へ報告させ、その状況等を全ての園、学校へ周知し、情報共有を図ることにしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

では、2回目の質問に入ります。

先ほど答弁をいただきましたけれども、前回、9月議会では国民会議の報告内容でしたので、市長は、細部についてはこれから動向を注視をしていきたいということであります。

あれから3カ月を経過したわけでありますが、具体的に厚生労働大臣、あるいは保険部会での実態を踏まえての報道が詳しくなされているわけでありまして。そうしますと介護実態、あるいは要支援認定者に対する国の見方、これはもうはっきりしてきたんだというふうに私は思いますけれども、今までの話し合いの流れをどう見ておられるのか。先ほど財源、事務量という話もありましたけれども、改めてお聞きをしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

おはようございます。お答えいたします。

9月議会以降、国のほうからいろいろな方向性が示されておりますが、要支援者の方にとりまして1対1の支援から、地域全体で支援する形に変わっていくのではないかとこのように捉えております。

また、訪問介護と通所介護が市町村へ移行される。この2つにつきましては地域の中で、例えば元気な高齢者の方が要支援者の方を支援できる体制、また、通所であれば今のデイサービスを利用して、どのような取り組みができるかというところを、こちらのほうでも検討していきたいというふうに考えております。

また、国のほうでもガイドラインを示す方針を情報としていただいておりますので、その部分でも注視していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今、論議されてる観点は、私は要支援者ですね、これを介護サービス、給付サービスから除外をしていくということは、私は間違いないと思うんですね。そうしますと今までのサービスは、もう絶対にこれは下がるということが目に見えております。

その中でありますが、改めて提案された中をよく見てみますと、専門的にかかわらなければならぬ。この分野についてはサービスが成り立たないということで、訪問看護、あるいはリハビリ、ショートステイ、それから訪問入浴、それから福祉用具の貸し付け、これは介護サービスでやりますよというふうに改めて提案をしてきたわけですね。これはやっぱり専門士がかかわらないと、このサービスは成り立たないということを厚労省が認めただと思うんですね。

訪問看護については、これは要支援者の中には対象者は少ないんですよ。ですからサービス給付は、そんなに存在していないという、そういうところだけを取り上げて、こういうふうやってきたと私は見ます。一方で訪問介護、それから通所介護ですね、これはサービスから除外するんだというふうに言っておりますけども、これは市町村に任せて、あるいはNPO、あるいはボランティアさんに任せていくんだという方針は、これはもう明確にされているわけで、介護保険部会で論議されているこの内容についてでありますけれども、結果的には、自分で何とかしなさいということ、私は通告してるんだらうというふうに思うんですね。こういう冷たい方針、皆さんはどういうふうにお考えになるか、改めてお考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

国のほうでは、自分で何とかしろというふうには言ってるわけではないというふうに考えております。地域のコミュニティといいますか、お互いに助け合うという力を、今までの日本の国がやってきた、お互いさまのそういう力を発揮していただきたいと。そういう中で、経費を節減していきたいというふうな考え方であるというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

言い方とすれば、そういうふうになるんだらうと思いますけれども、今の地域の実態を見れば、なかなかそういうところにはなっていないというのが私の考えであります。

というのは核家族化が進んで、今の状況の中にそういうものが存在するかどうか、あるいは改めてつくり出していくという、そういう決意があれば別ですけど、そういうふうには私はなかなかないのではないかというふうには思います。

それからこういうふうになった、要支援を組み立てたというのは、2006年の介護改定で、こういうふうには要支援の1・2、介護の1を分解して7段階に分けたわけでありましてけれども、これ

を入れたのは介護サービス、いわゆる介護に陥らない前に、きちっと介護予防を確立していくんだということが方針だったと思います。在宅介護サービスを削ってまで、要支援というところに重点化をしたわけでありますけれども、サービスが要るんなら自前でお金を払ってというふうな、あまりにも身勝手な、理不尽じゃないかというふうに私は思いますけれども、介護保険をこれだったら何のために払い続けてきたのかというのがわからなくなってしまう。そういう人も私は出てくると思うんですが、ここについてはいかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

お答えします。

まず、私はこの福祉にしる医療にしる今の少子化・高齢化が進んでいる中で、財源が限られた中で、どうやってその福祉、あるいは医療等を増進するかということだと思っております。そういう中で、やはり困っている人、つまり所得が低いとか、あるいは障害があるとか弱者を重点に支援をしていく。そして負担できる人には、できれば負担をお願いしていきたいというふうに思っております。

ただ、今回の国の方針は、市町村にある程度責任を持たせる形で、はっきり言えば負担があるということでございます。そういう中で、私ども市町村においてもやはり格差があるわけです。財源的に余裕のある団体とない団体、そういう中でやはり国としては、この福祉だけじゃないんです、補助率が例えば2分の1とか4分の1とか定率になってますよね。こういうものをやはりその市町村の状態に、例えば財政力指数とかそういうものを考慮して定率の補助ではなく、その市町村の力に応じたような財源を配分していただけるような形で、財政力の弱い市町村を支援するような財源の仕組みも、あわせて考えていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

言ってみりゃそういうことになるんだろうと思いますけれども、それでは国が社会福祉というふうに言ってるそのものが、私は崩れていくと思うんですよね。そののところを公費をずっと削減をしていくということになれば、結局は私が言ってるように、自分で何とかせえということになるんだと思うんです。それは自治体であれ、個人であれ、地域であれ、変わらないというふうに思います。

そこで、全国で要支援者150万人というふうに言われておりますけれども、糸魚川市で要支援認定者のサービスをやめた場合、何人に影響が出て、削減できる金額、これはおおよそどのくらいになりますか、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

平成25年4月1日現在で要支援1の方が214人、要支援2の方が341人、合計で555人いらっしゃいます。平成24年度の決算では、予防の訪問介護が2,937万1,000円、予防通所介護が6,080万5,000円となっております。合計で9,017万6,000円の決算となっております。その部分が全て削減されるわけではございませんが、予防給付では、この金額となっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

9,000万円といえば大きな金額だと思いますけれども、それが全体ではないということ、しかし、かなりの金額としては削減できる、そんな方向が見えてきております。

要支援者の受けていたサービスをNPO、あるいはボランティアさんに任せただけの場合、安い賃金で受託をすることができる。全国一律だったサービスの種類や報酬単価を市町村が決定をして、市町村の裁量が働くようにすれば、経費が確実に抑えられるというふうにも言っております。この効果が、毎年6%くらい上がるものが、4%くらいに抑えられるんだというふうにもしております。自治体に任せればサービスが充実をしてコストも下げられると、こういう計算でありますけれども、こんなうまい話はあるんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

こちらの抑制の数字につきましては、国全体の試算であるというふうに考えております。

本市において、例えば1対1のサービス支援であれば、その部分が削減になるかとは思いますが、1人の方に対して地域の方、二、三人の方が例えば見守りであるとか、お家の中へ行って支援をするという形になれば、削減の状況につきましては、ちょっとまだここでは試算はいたしておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そんなうまい話は、私はそうそこらに転がってはいないと思います。先ほど吉岡部長が言われましたように自治体サービスの種類、あるいは報酬単価ですね、これに裁量を加えるということができれば、自治体の財政に影響される、できるところ、できないところがやっぱり出てきて、地域間

の介護格差が私は生まれてくると思います。

その上に立って事業の受け手、受け皿ということではありますが、これをつくり出していくのは、私はさらに困難が伴うというふうに思います。最初は、ふぞろいなスタートでも構わない。法律を決めて、それから第6期のスタートというふうにもなっておりますけれども、やっぱり自治体の力が試されるということに私はなるんだと思うんですね。自治体の力がなければ、この格差はますます広がっていくと思いますけれども、この体制確立、これはどのように立てていきますか。それとも、そういうめどはあるんですか、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

受け手のつくり方、つくり出し方というのは、大変難しい問題であるというふうに思っております。国のほうでは単身世帯であるとか、2人世帯の方がふえることによって、地域のほうで支援していきましょうというような形をとっておりますけれども、その支援をする方たちをどういうふうにしてコーディネートしていくかということが、大きな課題であるというふうに思っております。

また、国のほうではいろんな各市町村で、先進地的に事業の取り組んでいる市町村もございますので、その事例をお聞きする中で、糸魚川市に合ったやり方を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

弱い方々を、これ以上サービスから除外をするというようなところにならないように受け皿、これは非常に大切でありますので、ここのところはしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

それから、さらにはもっと提案、厳しいのが出てるわけではありますが、補足給付であります。これは資産要件を勘案をして、預貯金、あるいは資産まで管理していくんだというふうな方向も出てくるわけですね。この点については、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

見直し案につきましては、たくさん所得のある方に2割を負担をしていただくという考え方については、やむを得ないのではないかとこのように思っておりますけれども、その資産をどのように市町村のほうで把握するか、どこまで市町村が踏み込めるのかというところが、大きな課題だろう

というふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

補足給付で預貯金ということになると、財産まで、そこまで手を入れるという話になってくるわけですね。こういう考え方がどうかというふうに私は聞いたんでありまして、先ほど言われたように2割に上げるということになると、この高額所得者という方は、いわゆる分類でいえば一番上の一番高い介護保険料を払っている方ですよね。私はやっぱりこれって公平じゃなくて、二重払いになってくると思うんですよ。負担を多くしている人に、さらにまた負担をかけていくという考え方、これに対してはどうかというふうにお伺いしたんで、もう1回お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

まず、形式的には預貯金を調べるとか、そういう事務量が非常に大きな負担になります。そういう時点で、例えば福祉の担当部署がそこまでやるとなると、これは大変な事務量です。それから、あわせて過去の人間の生活といえればおかしいんですが、一生懸命コツコツとためてきた人と、場合によっては、極端な言い方をしますけれども、遊んでいるいろいろ使ってきた人が、後になって困ったからと、こういう問題もあるわけです。何が公平かということも非常に課題がありますので、今のように預貯金だとか、財産だとかというものを一律に導入することが本当に正しいことなのか、それも私はちょっと疑問は感じております。ただ、負担できる人たちがどういう人たちであるかということが、なかなか一律につかめないところで、こういう預貯金という話も国から出てきたのかなというふうには感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

補足給付ということになると在宅から施設に入った場合、そこで負担料が高いということになれば、これは公費で負担をしていく。そうでなければ施設の経営が成り立たないというところがあるわけですね。それが大き過ぎる。要は、在宅にいらっしゃった方は、住所を全部施設に移すわけですね。そうすると、もう低所得者になるというのは目に見えておりますよね。その負担をやっぱり資産までいくんだというふうに言ってるわけですね。この考え方は、私はやっぱり許されるものではないというふうには思います。

それから先ほど言われましたように、自助等を前面に出して市町村に強調してきた。行政と地域でお互いに助け合う互助ですよ、ここを打ち出しているわけでありまして、隣近所に困っている人がいれば、助け合うのは当然のことだと思います。しかし、介護保険料を払っていれば、いずれ

は自分の生活が困難になったときに介護保険で助けてもらえる。こういうふうに思って制度を支えてきた国民はどうすればいいんですか。今のような形でいけば、結局はこのところが救われないというふうになってくると思うんですね。給付削減は事業の基本だから、支援の認定者にはサービスに頼るなというふうに私は言ってるのと等しいと思います。こんな大きな問題を抱えてる制度改定であります、私は撤回せえというふうにも迫ってほしいと思うんですが、全国市長会では、これはもう受けたというような内々の話も聞いておりますけども、市長、どうですか。これはもう撤回せえというふうに言うしかないと思うんですが、皆さんのほうは決まれば一生懸命おやりになるんだと思いますけれども、考え方としてどうかということをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

我々も今、1回目の答弁でお答えさせていただいたように、非常にまだまだ詰めなくちゃいけないところがあるわけでありまして、ただ、我々といたしましても、1つの今の方向だけでいくと大変な問題、課題を抱えてくるわけでございますので、やはりその辺を、どのように捉えていくかというところの中から出てきてる問題でもあるわけでございますので、前向きに捉えながら、しかし、我々地方自治体、基礎自治体といたしましても、どのように高齢化社会に対応していくかというのは大きな課題であるわけでございますので、その辺の部分的なとこだけで捉えるんじゃなくて、全体で捉えながら進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

全国市長会でという話をいたしましたけれども、老健局の原局長が非常に強気な挨拶をしてるところがあります。もう既に決まったというふうな発言を、私、調べたらそういうふうなところも出てるわけでありまして。これは自助、公助をしっかりと育てていくんだと。今の介護保険制度そのものは、国民にこのまんま増大していけば理解をしてもらって、犠牲になってもらうということではないですけど、国民にしっかりと理解をもらって支えてもらわなきゃいけないんだ。その際に市町村、いわゆる地方自治体の役割が非常に重要で、市町村には大きな仕事をってもらう。それについては、支援もしていくんだというふうな発言もされております。

ですから皆さんが先ほど言われてるように、決まれば一生懸命やって、その支援については、いろんなところで出されていくとは私は思いますけれども、こういった問題ですよね、やっぱりきちっと早目に対処して、糸魚川市の介護保険をきちっとやっていてもらいたいというふうに思います。

それから次に移りますが、5期の施設計画であります。これについてお伺いをしたいと思っております、現状ですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今期の整備につきましては、特別養護老人ホームのおおさわの里40床、平成26年度に国保診療所ができました後から、始めるというふうな予定になっております。また、短期入所、ショートステイの関係ではございますが、今、整備中でございますが、20床ではあります、平成26年4月に開所予定となっております。ほかの計画については、まだ未定でございます。多分、今期の整備は、難しいのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

おおさわの里40床、これ実際は32床ということでありましてけれども、26年、診療所の後ということなんです、これは5期の中で約束で、26年、サービス開始というふうにはたしかになってたと思います。これ間に合うんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

今ほどのご質問の件なんですけれども、私どもの診療所の建設が、来年の一応8月下旬という見込みでございます。その後、おおさわの里が整備をするとした場合、今現在使っている診療所を取り壊し、それから工事に入るわけですので、27年3月までの開業というのは、私は非常に難しいのかなという気はします。ただ、今は26年度着手に向け一生懸命、県と折衝している段階でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうしますと、第5期のこの中に確立をされたものは、おくれている、できないということで間違いはないんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

おおさわの里の着工時期、それから工事期間、これはまだ明確にはなってありませんが、私ども積雪地域のことを考えますと、やはり26年度中のサービス開始というのは厳しいのかなという考えで、絶対できるとか、できないというのは、今、ここで明言できる状況ではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

じゃあ今伺いますと、これは約束違反じゃないですか。できないという話は、もう確実にしよう、これ。そんな3カ月ぐらいで完成するわけないですからね、そしたら、これはもう約束したことは、できませんよというふうにはっきり言わなきゃならないと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

今ほども申し上げたように私個人としては、かなり厳しいのかなと思ってます、工期的に。ただ、いわゆる第5期で、サービスをしたいというための増築を今するわけですよ。それに今、全力を挙げてるところでございますので、サービスができないと明言するというのではなく、何とかこの5期のサービスの実現に向けて全力を挙げていきたいということです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

苦しい答弁はわからなくてもないですけども、恐らく工期的には、もう無理だというふうに思います。

それから、さらにはクレイドルやけやまの50床、これも残っているわけですよ。これの経過を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今期での50床増設につきましては、計画のところ載っておりますけれども、増設の整備につきまして例えば用地、あと職員確保の点から、困難であるというふうに施設側のほうからお聞きしております。今の状況は、このような状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうしましたらこの50床ですが、凍結したんか、やめたんか、継続していくんだということなんか、これどういうふうになるんでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

今ほど福祉事務所長がお答えしましたように、実現するためには、まだまだ解決しなきゃならない課題があります。そういう中で、今現状では計画はしましたけれども、実現ができなかったとまでは言い切れませんが、非常に厳しい状況であるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

私は3つ示して、はっきりどこかというふうに聞いたわけでありましてけれども、私は第5期の5,860円、この保険料を決めるときに、これは約束事であったはずなんですよね。そういうことになると、今、お話をされたようなことになると、これどうしたんだという話になるわけですよ。その前提に立って皆さん、地域で説明されたわけですよ。それに対してはどうお答えするんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

介護保険料については、今、計画のことが実現できるという形で、もう盛り込んだ介護保険料になっております。したがって、今ほど実現ができなかった分については、はっきり言えば介護保険料が多いということになるかと思っております。したがって、今現状でいただいている保険料で余剰金という形になれば、次期への繰り越しとしてしっかりと積み立てて、次期の介護保険料の算定に対しての剰余金という形で、させていただくという形になるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうしますと、その中身については私は今言われたようなこととは、やっぱり違うと思いますよね。やっぱりそれはきちっと責任を持って、そのことは私は解決の方向を出してもらいたいというふうに思います。それだけ申し上げておきます。

あとは次に移りますが、この施設のバランスでありますけれども、今の要介護者、あるいは要支援者、いろんな介護されてる方がいらっしゃいますけれども、施設の充実していく方向ですよ。今、出されているのも、うまくいってないというところがありますけれども、今後、施設の整備はというふうに図っていくのか、基本的なところ。それから特養の整備は将来的にどうしていくのか、在宅のバランスですよ、ここのところをお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

施設と在宅の方向性ということでございますが、今現在、施設のほうの費用というのはかなりかかっております。また、要介護度の認定を受ける方については、平成35年ぐらいをピークに、下がってくるのではないかというふうには試算させていただいております。そのことを考えますと、施設をこれから進めていくということにつきましては、慎重に対応していきたいというふうに思っております。現段階におきましては、在宅介護を重視していきたいというふうに思っております。

そのためにはグループホーム、あと小規模多機能型の事業所につきましては、皆様のご意見をいただきながら、また、次期の計画を立てる段階で、市民の方からアンケートもする予定にしておりますので、その声を聞く中で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

やっぱり地域密着型、これの施設ですよ、こっちのほうにやっぱりシフトしていくべきだというふうに思います。それでお聞きしますが、要介護3の方がお二人いらっしゃって、一方は在宅介護、もうお一人は特養で介護を受けているとします。この2人の受けておられるサービスの考えられる違い、大きなポイントを教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

施設のほうでサービスを受ける場合につきましては、施設の方から24時間支援をいただけるということ。あと在宅にいらっしゃる場合ですと、家族、またはヘルパーであるとか、デイサービスであるとかというところで、24時間の支援はなかなか難しいのではないかと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今言われましたように365日24時間、施設のほうでは介護つき、食事も3食、必ず出てまいります。一方で、在宅介護ですね、これは365日、8時から5時までで介護、看護つきのものを選ぶことができます。食事は家族、あるいは本人の事情によります。もしかしたら、食べられないと

ということもあるかもしれませんが。夕方5時から朝の8時まで、これはサービスはない。このところが大きな違いであります。この大きな違いですね、5時から8時まで、これが利用できないというふうになれば、在宅介護の夜間介護、看護のサービスがなければ施設への流れですよ、これは私はとまらないと思うんですよ。やっぱり希望する方は多いと思います。1人世帯、2人世帯では切実だと思いますけれども、この考え方、もう1回お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

今ほど長期見通しについては、福祉事務所長の言ったような状況がございます。したがって、今現実に待機者がいるわけです。この方々をどうするかということだと思っております。

そういう中で、今、どうしても在宅にいらっしゃる方々がいて、なおかつその数がある程度、一定の方がいれば夜間サービスも成り立つわけです。そうすればサービスができるんですが、今、それができないような状況でございます。

そういった中で、今、市としてどうやればいいのかという明確な答えはなかなか出せませんけれども、やはり在宅介護を支援できるように、例えば市街地においては訪問看護、あるいは場合によっては夜間への拡大とか、そういうものができるような施策を、1つずつ打っていくしかないかなというふうに思っています。今すぐの解決方法は確かにないんです。そういうことでありますけれども、在宅介護応援はむ事業をやるのか、市町村で何とかこの介護保険以外の事業でそういった施設と、それから在宅の格差を少なくするような施策を考えていかなければならないというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今言われましたように、この格差ですよ。私は一番大きな違いは認定者の生活があるか、ないのか。施設に入れば日常生活はありません。ましてや4人部屋でありますと、仕切りをしてもプライバシーはなくなるわけでありまして。災害避難所と同じであります。認定者の希望は、住みなれた自宅で暮らし続けたい、これが一番の願いになっております。

法律はこうなってます。国及び地方公共団体は、被保険者が可能な限り住みなれた地域で、持っている能力に応じて日常生活を営むことができるように、介護保険、保健医療、福祉サービス、介護予防施策及び日常生活支援施策、医療、住居に関する施策と連携をして、包括的に推進するように努めなければならないというふうに、これは法律で書いてあるわけですよ。15条の13でありますけれども、在宅介護で日常生活を保障することが、私は保険者に課せられてる大きな責務だと思うんですよ。ここの点についてはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

保険者にとりまして要介護者の生活を守る、安定した生活をしていく上での支援というのは、必要であるというふうに考えております。

そういう中で国からの指針では、例えば地域の中で見守り体制であるとか、いろんなボランティア、それから民間企業と手を取り合い地域でもって支え合うという、そういう方策。また、在宅医療という形で、安心して暮らせるような地域づくりをしていく必要があるというふうに思っております。まだこれから道半ばではございますけれども、在宅で、安心して暮らせるような体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

この考え方は、要認定者の個人の日常生活を守るというところから出発をしなければ、介護保険制度は成り立たないというふうに言ってるわけですよ。それが一番なんだ。施設に入ってもらおうというのは、これはその次の段階であって、まずは、その要介護者の日常生活を守る、ここからやっぱり基本的なものを出発しなければ、私は介護は成り立っていかない。

今までは介護家族のことでデイサービスだとか、いろんなことが出てきましたけれども、これからはやっぱり個人をどう見ていく、このところがはっきりしないと、私は施設だとか、いろんなところの方針もやっぱり出てこないというふうに思いますので、ここはきちっと認識をいただきたいと思います。

それから定期巡回、あるいは随時対応型訪問介護・看護、これは今のところやってない、あるいはできないという先ほどの話もありましたけれども、その取り組みですよ、どういうふうにしてこれかというのを、経過を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

この事業につきましては最近できた事業でございますが、在宅で暮らす方にとりまして、例えば訪問看護であるとか、そういう医療系のサービス、または定期的にヘルパーさんが入っていただくというようなサービスを望んでない方も結構いらっしゃる。ということは例えばショートステイでありますとか、デイサービスでありますとか、ほかのサービスで何とか賄っているというふうに考えております。

今後、また施設整備がなかなか進まないということになりますと、夜間のそういう定期巡回も必要になるかと思っておりますので、また事業所のほう、また認定を受けている方のご家族の方からもお話をお伺いしながら、検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

これは今、大変難しい問題でありまして、新潟県の中でも上・中・下越、サービスを提供しているところ、多くないというふうにも伺っております。

近いところでは上越でサービスを開始されました。1社だけではありますが、1事業所なんです。去年から始めて、ことしの8月ぐらいから、ぐっと一気に上がってきたという、私、お話を聞かせていただいたんですが、現在13人くらいで利用しているという状態であります。

この事業者の方は、糸魚川市にも事業所がある方です。そうしますと糸魚川市でも、やっぱりやれるめどはあるんじゃないかというふうに思いますけれども、そこら辺の調査、お話し合いをされているかどうか、経過をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

糸魚川市にあります事業所とはお話しは聞いておりませんが、上越市の状況も踏まえまして、事業所とお話をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

ぜひお願いをしたいと思います。

次に移ります。

認知症の関係でありますけれども、ことしの8月9日に名古屋地裁で判決が出ました。内容は、家を出て徘徊していた認知症の男性、91歳であります。線路内に入って列車にはねられ死亡した、こういう事件であります。

遺族に対してこの判決は、事故を防止する責任があったとして720万円の補償を遺族に命じました。認知症の人を支える家族の責任を重く見た判決であったわけですが、これに対して懸念が広がっている。9月27日に報道がありましたが、皆さん、この内容を読まれましたか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

新聞、それからテレビ、ラジオ、そういう報道で私も受け取りました。非常に認知症を抱える家

族にとっては、厳しい判決だと私は受け取りました。その入った場所が明確かどうかというのは、ちょっと私はわかりませんが、私の個人の考えです。あまりにも認知症を抱える家族にとって、そこまで負担を求められるのかという気持ちはいたしました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

事故は2007年12月に起きたわけでありまして。この方も週6回、デイサービスに通っていたのでありますが、帰ってきた直後、これを支えていた長男の妻と、それから介護をしている85歳の妻も、これ要介護1の方でありましたけれども、一瞬まどろんだすきに、徘徊して亡くなったということでありまして。

今、確かに言われたように在宅介護をしている、特に、徘徊を抱えている家族にとっては、大きなショックだと思いますけれども、この判決によって、今後、家庭、それから施設でどんな影響が出てくるのか、予想されるのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

いわゆる、そういう認知症を抱えた家族、それから、そういう方々をお預かりしている施設については、さらなる監視の強化を求められるわけですが、果たして本当にできるのかというのが、私の1つの、先ほどからも申し上げているように疑問だと思っております。

はっきり申し上げれば、例えば今回の場合は鉄道会社が相手ですが、鉄道会社だって、当然、踏切みたいところから入られれば、なかなか難しいけれども、やはり鉄道会社においても自分たちの能力の範囲内で、そういう事故を未然に防いでいくという責任もあるのではないかと私は考えております。

ただ、家族にとっては、今回、さらなる監視強化を求められるわけですので、果たして本当にできるのかというのは疑問に思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

確かに言われるように、そういうことだとは思いますが、認知症の人たちがその人らしく、安心して住みなれた地域で、穏やかに日常生活を送っていく、これを保障するために社会環境、あるいは介護、あるいは福祉というものが成り立ってきているわけでありまして、この問題に関しては今言われたように、この問題に関係者でやっぱり話し合っ、家庭や施設がやっぱり鍵をかけていくということに、私は走るんだろうと思いますね。極端に言えば徘徊保険みたいなものをかけていなきゃ、おっかなくてこんなこと、いつ何どき訴えられるかわからんというような状況になってくるんだと思いますが、ぜひこれは皆さん関係者で話し合っ、そういう方向にはならない

ようにどうしたらいいんだ、あるいは支えていく環境を、もっとサポーターをふやして、みんなで認識をして守っていこう。この方向を、さらに強化をしてもらいたいというふうに思います。

それから、このにっこり手帳でありますけれども、これは私、どこでつくられたんか、これを糸魚川市はどういうふうにしていきたいのか、今現在、どういうふうなところに配布されているのか、そこをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

にっこり手帳につきましては、県のほうで中心になりまして、上越圏域で各市町村、各事業所さんの代表の方から集まっていたいて、にっこり手帳の作成をさせていただいております。

今現在こちらのほうに、ケアマネさんの事業所、あと地域包括支援センターのほうにお配りをさせていただいておりますが、実際、使ってられる方というものは、今のところ私のほうで把握しておりませんが、一、二件ではないかというふうに思っております。

また、中身を見ますと、なかなか書くのに、どんなふうにかいたらいいんだろうというところが難しいところもございます。そういう部分につきましては事業所のほうから、いろいろとアドバイスをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

これは中身を見ますと、きちっと情報を書けるようになっておりますし、これを今後どういうふうに役立てていこうとしてるのか、これをきっちり糸魚川市として、施策として皆さんに配布をして情報を集めていくんだと、1つのものに結実をしていくんだという、そういう決意のもとでこれが進められているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

基本的には、皆さんに進めていきたいというふうに思っております。その手帳を使いまして例えば医療機関、あとサービス提供事業所のところに持っていったときに、何回も同じことを聞かれないように、この方の日常の状況を把握できるような手帳として役立てていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうしますと、これから広めていくんだということで理解をいたします。

次に移ります。

自立度の評価と健康増進の連携についてであります。今、私は市民厚生におるわけですが、千葉県浦安市の夢のみずうみ村で展開されたデイサービス方式です。これを見てきたわけですが、皆さん、行かれた方がいらっしゃると思いますけれども、どういうふう感じたか、お話をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

10月に市民厚生常任委員会の委員の皆様と私も同行させていただきまして、浦安の夢のみずうみ村へ行ってまいりました。そこはデイサービスの事業でございまして、普通ですと、デイサービスといいますとバリアフリーになっていたり、いろんなことがお客様として利用をしているような状況を私のほうで把握しておりましたが、そこでは入った段階で1日の作業につきまして、ご本人さんがこれとこれをやるというような自主的なもの、それと、あといろんな運動をやることによって、その施設のほうで通用しますYUMEという通貨をいただいて、例えばコーヒーを飲みたいのであれば、その通貨を使いましてコーヒーを飲むとか交流をすとかということで、その施設自体が1つの村になっているというような状況でございました。それについては非常に大きいショックを受けまして、デイサービスではこういうこともやっているんだなというふうに思っていました。

また、糸魚川市内の事業所のほうでは、どういうふうな取り組みをしているか、ちょっとまだ把握はしておりませんが、こういうような事業もあるということを提案してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

私たちも大きなショックを受けてきたわけですが、こういうやり方もあるんだということが認識をできて、大変有意義であったというふうに思います。

この山口市の社会福祉法人であります。ここが発祥なんですね。全国にこのバリアフリー方式というのが広がっておりまして、その理由は、通ううちに要介護度が軽くなる人が多い、ここがポイントだと思います。そういうまれな施設であります。上げ膳据え膳、こういう介護では生活力は戻らない、あるいは手厚い介護は逆に生活力を奪ってしまう、こういう結果になるということも

出されております。

全国で非常に引き合いが多いというふうにも聞いておりますけれども、糸魚川市もこの社会福祉法人ですよね、企業誘致してみたらどうかと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

提案として受けとめさせていただきますが、現段階では今ある事業所に、今の夢のみずうみ村の状況の提供をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

ぜひお願いしたいと思います。

それから増進ということでもありますけれども、これは県内でも今盛んに行われておりますけれども、三条が健幸マイレージということでポイント制ですよね。健康なもの、あるいはそういうのに取り組んでいる方に対して、インセンティブを与えていくというような取り組みもあります。ことし十日町も、それに踏み切ったというふうに聞いてます。お食事券を、指定されたものの4つのうちの3つをクリアすれば抽せんでというふうな感じが出ております。

ここも糸魚川市も健康増進、あるいは各種健診事業、そういうものに対して、やっぱりポイント制みたいなものも研究を始めたらどうかと思うんですが、その点についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

よろしく申し上げます。

実は庁内の健康に関しての連携ということで、ほかの議員さんにもいろいろご提言をいただいておりますので、当課といたしましては健康チャレンジ事業というのを取り組んでおりまして、それを拡大する中で、例えば今、ご提言の特定健診や各種検診、あるいは当課で取り組んでる運動教室、あるいは他の課で取り組んでいる、いろいろの健康に関する例えば講座とかイベントがございますので、そういうものを連携していきたいというふうに、今、課内で検討させていただいております。具体的にはポイント制度だと思いますが、ただ、内容的には、やれる範囲からやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

ぜひ研究をお願いしたいと思います。

次に、食物アレルギーの関係に移ります。

先ほど59人、あるいは45人、小学校の場合、人数を報告をいただきましたけれども、糸魚川市は給食関係者の皆さんのご努力で、今のところこういう事案はないというふうにも伺っておりますけれども、アレルギーを発症する子どもたちの確率、これはどのくらいの割合でしょうか。あるいは急性ショックですよ、こういう症状をお持ちの方がいらっしゃるのかどうか。それから少子化でありますけれども、これからこういう食物アレルギーを持つ子どもさんたちは、ふえていくというふうにお考えでしょうか。その点、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

先ほど教育長が述べました園児では59人、小・中学校では45人、これは全体に占めますパーセントでいきますと、園児のほうは4.6%、それから小・中学生では1.4%ということでございます。これは最近、全国的にもふえておる傾向でございます。やはり食生活とか生活環境の変化等があると思います。

ただ、小さい子どもは、まだ消化機能とか、そういう免疫に対する機能が弱いということもあって園児等は多いんですが、だんだん年齢が進むにつれて、症状が改善していくという傾向はあります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

取り組みの現状でありますけれども、これは書面を保護者の方に提出をしていただくということになっていると思いますが、これには医師の診断書、これは必ずつけるんですね、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

通院していただいてその症状、それから診断書と指示書ですね、どういうものにアレルギーがあるというような診断書等そういうものをつけていただいて、申請していただくという方式になっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

出していただいた後は、職員さん全員で周知徹底を図るんだらうというふうに思いますけれども、日常の確認ですね、これはどういうふうになされているのか。あるいは、事態急変というふうになった場合の訓練等々、この辺まで含めてやっておられるのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

各学校では、その子その子の症状、あるいはリスク等を把握しておりまして、特に市内では1名だけ、エピペンを所有している子どもがいます。これにつきましては、その学校ではエピペンの打ち方とか、実際に体験とかしておりまして、昨年の調布の例では、エピペンを打ち損ねたというのもありますので、そのようなことで、そうならんように特にエピペンの打ち方、それからすぐに打つということで学校では対応しております。各学校でもそれぞれのアレルギー症状に応じて、各学校での対応をしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

事態が急変するということで、これは命にかかわるということでもありますけれども、そういった今の流れ、これは教育委員会としてきちっと現場とやり合って、それで方針をつくっている、こういうふうに理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

今まで申したとおり各学校で子ども子どもで、いろんな症状が違う子どもがたくさんあります。それぞれ学校で、その子に対応したマニュアルをつくって、それと教育委員会で提出いただいて、お互いに納得した中で進めておるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

最後にありますけどもヒヤリハット、あるいは行政との現場、そういう情報の共有ですよ。今、お話をお聞きした中によれば、そこは私はあんまりはっきりしてないと思うんですよ。教育委員会として、やっぱりどんな小さなことでも情報をいただいて、それを教育委員会としてのきちっと

した方針を現場に示す、これがやっぱり私は大事だと思うんですが、もう1回お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

例えば去年の調布の例とか、いろいろ全国でも起こっています。これはやはり何ととっても人為的なミスです。対象者とかアレルギー物質がどうのこうのとか、除去食とかをつくって対応しているはずなのに、そういうことが起きるということは、どこかでミスが起こるということでございます。

当然、そういうことが起きれば教育委員会へ報告していただいて、それを同じような園、あるいは学校に連絡する。それから、今言った全国で起きてる状況を、それも情報を共有するという意味で、教育委員会と園・学校と共有していくと。それが自分たちが行っている方法が、またほかで起きたことと同じように起きないかどうか、確認とか検証をするために、やはりそういう情報共有をしていく。行っておりますが、また今後とも、さらなる情報共有に努めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

補足して、お答えさせていただきたいと思います。

やはり担当者だけではなくて、周りもみんなで支えていかななくてはいけない部分があるかと思ひまして、このようなバッチをつくっております。食物アレルギーですというような形で、これは卵と魚というような形で、やはりみんなで確認をし合ったりして、それに対して対応できるような形をとっていけばいいのではないかなということで、なるべく多くの人に、みんなに知っていただくことも大事なかなというようなことも行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

先ほど言いましたように私は社会的に環境を、どういうふうにみんなで支えていくんだということが必要かなというふうに思います。今言われたバッチの問題も、それも皆さんつけたほうがいいのかどうか、まだ判断はつきませんけれども、それをこれからやっていくんだとすれば、地域の皆さんにも、そういうことがあるんだということが認識できていくというふうにも思います。

それから、もう1つ確認なんでありましてけれども、給食室の中でありまして、こういうふうに食物アレルギーのある子どもさんに給食をつくるということになると、大変気をつかう、緊張するということがあるかと思ひますけれども、環境面、区分けをしたところでやられているのかどうか、そういう施設になっているのかどうか、お聞きしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

本来は給食室の中で別なエリアといいますか、こういう場所があれば最高なんですけど、施設によっては、新しい施設といいますか、そういうのがありますが、そうじゃない施設は一般のつくる場所と分けたテーブルといいますか、そういうところにつくって、混入しないような方法で行っているところがございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

ぎりぎりのところでやっておられるということですので、ぜひともご配慮をお願いしたいというふうに思います。

それから給食の対処方法でありますけども、代替食、除去食、お弁当とありますけれども、糸魚川の場合、これはどれが一番多いですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

一番多いのは、除去食が一番多いです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

除去食ということになると、代替食はやっていらっやらないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

先ほどご指摘いただいた除去食、代替食、弁当、3つともやっておりますが、除去食が一番多いということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

行政・学校・医療機関ということではありますが、これは専門的な知識も必要になることから、こういう勉強会、それから食育を考えての講演会等々を企画をされているかどうか、お話をお聞かせ

ください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

各学校、園のそういう給食担当者とか、そういう方については市で主催するアレルギーの講習会、あるいは放課後児童クラブでもおやつ等の問題があるわけですが、そういう指導員への研修会も実施していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

健康増進課で取り組む料理教室等につきましては、基本的には成人の方が対象になっておりますので、特にアレルギーについては、先ほど保健師に確認しましたが、やはり当課にそういう照会事項はございませんので、特にそういうアレルギーに対してのものは、当課では行っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

食育に関しても、私はきっちりやっていただきたいというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（樋口英一君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

ここで11時25分まで、暫時休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を開きます。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

改めて、おはようございます。

早速、始めさせていただきます。

1、市政を進めるうえでの基本姿勢。

「昭和史」の著者、半藤一利さんが、こんなことを言っておられました。

「昭和史から何を学んだか、学ぶべきか。その大きなひとつは、『国民的熱狂をつくってはいけない』ということ。もうひとつは、『すぐに成果を求める短兵急な発想をやめなければならない』ということ。さらにもうひとつ、『空気や現象で動かされてはならない』ということ」。

このことは、国であれ地方であれ行政を進めていくうえで、あるいは行政が進められるうえで、その根っこに置いて私たちが取り組み続けなければならない基本姿勢だ、哲理だと私は確信します。市長、このことについてどうお考えですか。お伺いします。

2、「強さ」、「勢い」を迫る行政。ということで、まずは次の2点に絞って市長のお考えをお伺いします。

(1)「ジオパーク」について。

このことについては、これまでも何回か取り上げさせていただいてまいりました。

私たちが、この地域の地理や成り立ちなどを学理的に学び知ることはそれなりに大切なことです。

しかし、だからといって、「ジオパーク、ジオパーク」のかけ声かけのもと、「それ行け、やれ行け」とばかりにまさに「強さ」や「勢い」で突き進む。これでいいのだろうか、と私は思うのです。

「何を消極的な」とか、「まちのためにやっているのに水をさすのか」と言われるかも知れませんが、しかし、市民のなかには、それぞれそれなりの考え方、行政像があって当然。という受けとめ方に立ってあえて改めて市長のお考えを伺います。

(2)「新幹線」について。

このことについては、私が議員として活動しはじめた平成3年以降ことあるごとに訴え・主張させていただいてまいりました。

それは、「新幹線は、全国の高速度交通網を国民のものにするという『光』の部分とともに抱きあわせのかたちで在来線問題など身近な足の部分が住民から遠のいてしまいかねないという『陰』の部分もあわせ持っている。こういった両面性へ目を向け、むしろ『陰』の部分に力を注ぐべきだ」というものでありました。

市長、このことについてどうお考えですか、お伺いします。

3、「弱さ」、「非力さ」にこだわる行政を。

「強さ」「勢い」の対極にあるものとして「弱さ」「非力さ」が考えられます。それらの具体例としていくつかを取り上げ真正面からの取り組みを訴え続けてきました。

ただ、それにしてもそれらの多くが「いまごろそんなことを言っても」とか、「もうきまってしまっていることなので」と言われかねないことがらであることは事実です。

しかし、あえて訴えさせていただきたい。これらのどれもが「それにしても変だよなあ」とか、「どう考えてもオカシだよなあ」といういわば庶民感覚的なつぶやきであるということ。

市長、そのあたり、あるいはおわかりのことと思いたいのですが、あえて個別にいくつかの具体例をあげさせていただきお考えをお伺いします。

(1)「姫川病院」について。

「『市立』ではないので」と言われるかも知れない、「もう終わったことなので」と言われるかも知れません。

が、この本質は終わっていません。市が関与し、市民が関わり続けている問題です。今後の対応も含めてどう考え、どう対応されようとしているかお伺いします。

(2) 「桂・工場建設問題」について。

これは前回も言いましたけれども、自省・自戒を込めながら取り上げ続けてきました。

その後どのような動きがありましたか。さらに、この問題を含め、この種の問題について基本的にどう対応すべきかについてもお考えをお伺いします。

(3) 「柵口・温泉センター」について。

性格・歴史・立ち位置の違う各施設を一緒くたにしての「一本化」という市のいまの方向づけに対しては、利用者・関係者から多くの疑問・不安の声が根づよく続いております。

公と民のあるべき取り組み方、さらには指定管理者制度のあり様が問われている今だからこそ「一本化」を考え直し、「民」の声を活かす。今がチャンスです。どう考えますか、改めてお伺いします。

(4) 「糸魚川駅前アーケード」について。

一方で「新幹線、新幹線」の声がけが高まる一方で肝心の駅前アーケードがこれまでのものより約半分近い幅になるなど、「オカシイ」の声があります。

本来、「地域全体」「市全体」の施設なのに、の声もあります。その根っこをどう考えますか、お伺いします。

(5) 「高齢化」対応について。

予測をはるかに超える勢いの「高齢化」。いまや「高齢化」は「特別な」「弱い」という限定された問題ではなく「誰もが」「当然」自分の問題として対応する課題です。

ということで今回は、特に身近な問題に絞って取り上げます。

「広報いといがわ」「おしらせばん」の手配り体制、具体例として回覧板の手回し体制の見直し、これらの改変を考えるべきと考えますが、お伺いします。

4、「市の情報公開」のこれから。

前回、私は「市広報」のあり方について「単なるおしらせの送り手と受け手になってはならない」と訴えました。対して市長は「正確な行政情報はわかりやすく提供」と答えました。

そこで改めて伺います。

(1) 今回、前述3項で取りあげた具体例について、それらの問題点があるとすればどのように市民に「広報」しているか。改めてお伺いします

(2) いま、国段階で「特定秘密保護法案」、これはもうニュースのとおりです、をめぐって大きく揺れ動いております。当然地方にも関わってきます。「市情報公開条例」と関連しての市民、市行政、この情報共有の真価がさらに問われることも十分考えられます。

基本的な対応姿勢などをこの機会にお聞かせください。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1 番目につきましては、吉岡議員のお考えに対して、論評や意見は差し控えさせていただきます。

2 番目の 1 点目につきましては、ジオパークの活動は今ある自然資源や大地の多様性に基づき歴史、文化等の保護、保全。そしてそれらの活用によって、住民と行政が一体となって行うまちづくりの手法の 1 つであります。

2 点目につきましては、県や沿線市がえちごトキめき鉄道株式会社に支援を行い、市民に身近な鉄道である並行在来線を存続させ、利便性の向上や利用促進が図られるよう一緒に取り組んでいくものであります。

3 番目の 1 点目につきましては、これまでお答えしてきたとおり、新たな対応は考えておりません。

2 番目につきましては、企業誘致は定住人口増に向けた働く場の確保に不可欠であり、用地買収の交渉を継続いたしております。

3 点目につきましては、日帰り入浴機能の充実を図る中で、権現荘への機能統合を図ってまいります。

4 点目につきましては、行政報告で申し上げましたとおり、駅前銀座商店街振興組合による商店街活性化事業計画が法認定を受けており、これまでと同様に支援してまいります。

5 点目につきましては、市の広報紙等は、それぞれの自治会から選任された嘱託員から配布をいただくことを基本といたしております。高齢化等により嘱託員の選任が困難な自治会につきましては、個別の相談に応じております。

4 番目の 1 点目につきましては、9 月定例会でお答えしたとおりであります。

2 点目につきましては、情報公開条例に基づき市が保有する情報を公開し、公正で民主的な市政を推進してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15 番（吉岡静夫君）

1 番目の市政を進める上での基本姿勢というのは、私は 2、3、4 と各論のほうへ移って取り上げる、その総論的なものであります。したがって最後に、あるいはこれに絡めて取り上げることになろうかと思えます。

そこで 2 番目の強さ、勢いを追う行政ということで、このレジュメのとおり話を進めさせていただきたい。

断片的なお伺いの仕方をするかもわかりません。よろしく申し上げます。

このジオパークというのは、これは日本では幾つ、世界では、個数で言っているのか、あるんですか、それをお聞きしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

今、日本のジオパークですけれども、日本ジオパークとしては会員が32地域、そのうち世界ジオパークとして登録されているのが6地域となっております。そのほかにもジオパークを目指す地域ということで15地域、関心のある地域として11地域ということで、日本全国では186の市町村で取り組みが進められております。

それから世界ジオパークの加盟については、今回の加盟の結果として、たしか100地域になっていると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今、世界の規模でいえば100ということでありました。さあ、そこでちょっと問い方を変えて言うと、世界遺産というのがあります。これはどのくらいあるんですか。

議長（樋口英一君）

暫時休憩いたします。

+

午前11時37分 休憩

午前11時38分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

ユネスコというものに関係しておるといふうに私はジオを聞いておる。さあ、そうするとユネスコとの関係というのはどうなっているんですか、これは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ユネスコの支援する事業でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

それではユネスコに係る世界遺産というのはどうなんですか。これはどうなっているですか、支援ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

世界遺産はユネスコが行っている事業であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

これ以上、あまり深追いはしないつもりですけども、しかし両方とも、じゃあ今、市長に聞くけど、ユネスコで直接やっておるのが世界、それからユネスコの支援を受けてやっておるというのか、かかわっておるのがジオ、じゃあこの違いはどこにあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

まず、世界ジオパークネットワークという形での加盟ということで、その加盟については、世界ジオパークのネットワークのほうで審査して決める形になりますし、世界遺産等については、ユネスコが審査をして決めるような形になると思います。そういう中で、今、世界ジオパークのネットワークについても、ユネスコのそういった正式プログラムになるようにということで、働きかけをしている最中であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

それからこの間、言葉は私は正確じゃないかもしれんけれども、再認定ということでありましたね。では、その再認定というのはもうちょっと詳しく言うと、どういうことを言っておるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、ジオパークの基本ガイドラインに沿って活動をしているか否かというところで、してないと、やはりレッドカードになったり、イエローカードになったりするわけでありまして、その基準に沿って活動してることになりますと、4年間の中で認定をいただけることになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

そこでまたお聞きしますけれども、その再認定というのは、今、箇所数が担当課長からも話がありましたけれども、この再認定というのは、日も浅ければそういうことないんだろうけど、認定されないというケースがあるのか、あったのか、それはどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

数多くあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

数多くって抽象的に言われても困る。じゃあ今、国レベルでいうと32、世界が6、そういうような数を言いました。186、世界では100と。じゃあその中で、どれだけが認定されなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

今回の日本の世界ジオパークの再認定については、今回の再認定の中では全て再認定されております。ただ、日本以外の世界の中では、再認定されなかった地域があるというふうに聞いておりますが、具体的なところは、ちょっと私のほうは承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

私ももちろん不勉強ですから、逆に調べればよかったんかしらんけど、市長にしる担当課長にしるそういうケースまで、生意気を言わせてもらえば認定されないという件数、その辺は把握してしかるべきだと私は思います。なぜ認定されなかったのか、そういうことをやるのも私は大事なことだと思うんですよ。その辺を私は言わせてもらいたい。どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

毎年、また4年ごとというのは、全部が4年ごとじゃなくて、申請は毎年出す部分があるわけでございますので、毎年、毎年その変化があるわけでありまして。それを我々は、なかなか外国のやつまで把握ができないのが実情であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

そこまで言われてるんだから、これ以上は追及はしませんが、やっぱり私は大事だと思うんだ、そういうところが。不認定というところがあれば、不認定というのは何なんだ、認定は何なんだ。日本では全部というから、そういう意味では問題ないかしらんけど、不認定があるということは、どういう事情なんだということは、これはやっぱり追及というか、追跡してしかるべきだと私は思います。

世界遺産の中で、私はこれも半端な知識だけれども、ドイツのある、ちょっと名前はど忘れしちゃったんだけど、ドレスデンか何かの渓谷が、みずから世界遺産をやめてくれという、こういうケースがあったということを知っております。そんなこともありまして、あえてこのジオパーク、あるいは世界遺産、こういうものについてやはり深めたいということでお聞きをした。何かあったらお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私がいけないと言ったのは、要するに審査をして、結果が出て発表するまでの間が空白のときもあるわけでありまして。でありますから審査をその都度、申請を出したときにやっているわけでございますので、そういったところの中で、どこを切って、どこで我々は数を把握すればいいのかわかりません。

ただ、言えるのは、例えば今回9月9日、濟州島でAPGNの国際会議があったときに発表されますから、そのときはわかるんですが、また今動いている部分がございます。29カ国、100ジオパークというのは、そのときの数字であるわけございまして、本当に移動しとる部分があつて、なかなか我々は把握できないという部分でお答えさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

一応、次へ移ります。

3の弱さ、非力さにこだわる行政をというところで伺います。

まず、姫川病院について。今さら、これまで市長答弁、あるいは、ほとんど市長だと思いきれども、会議録なんかを見てみると、やっぱり市立ではない。だからこれまで市が金を出してきた、これもみんないわゆる地域医療のために出してきたんだからという言葉が非常に多いんですけども、問い方を変えて、あの建物について、あれは法的には、市が関係ないといえばそれまでなんだけれども、無主物であって、その後、じゃああの土地を含めて、どう市が対応するかということについては、どうなんでしょう。ちょっとそこを明確にお答えいただければ、お答えいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

旧姫川病院の建物の所有につきましては、あくまでも所有権は糸魚川医療生活協同組合という建物の所有者になっていますが、現実には糸魚川医療生活協同組合という法人は、既に解散をしているという状況であります。その土地につきましては会社所有のもの、あるいはまた個人所有のものが存在しているというのが、今現在の状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

これはもう市長をはじめ、しつこいなと思っておられると思います。けれども、たまたまこの間、議会でも取り上げて、私、お話をさせてもらったんだけど、いわゆる最高裁の前の高裁の判決の中の一文中に、地域医療の充実のため病院の誘致などを計画し、最終的に医療生活協同組合立病院を開設するとして、そして本件組合が設立され、本件病院が開設されたという経緯があり、ここが私は大事だと思う、公的色彩の強い病院、この間も言いましたね、そういうふうに確かに最高裁の門前払いのような結果ではあるけれども、その前の事実上の判決文としては、高裁でそういうことを言っとる。それについて、改めてもう1回お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々はその判決文についてもわかりますが、その端々を捉えて判断はしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今、市長は端々と言うけど、これは端々じゃないんです。本質的な問題を問いかけておるんです、高裁は、だから私はこれを聞いとるんです。全体で見れば、これはどう考えても準公立、準市立的な問題です。だからやはり、何回もそういう答弁をもらいましたね。例えば税法上の問題とかいろいろあって、土地についてもどうにもできない。あるいは公平の問題もある、担当課長かな、市長が、そういう答弁もありました。しかし、やはりさっき高裁判決、2度同じことを言ったけれども、そういう問題というのは、これはやっぱりどう考えても準公、準市なんですよ。したがって、市長の今の答弁だと、その端々というのは私には納得できない。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かにその施設の行っていた活動や行動については、やはり市民の安全・安心をしっかりと守っていただいた。それに対して支援はしてきたわけでございます。そして、その機能がなくなったからといって、じゃあそれは市民が享受を受けたものだからということで、市が全てそういうことは、私はやっていいのかどうか。これは病院だからそういう機能、やはりそうではなくて、私は市内にある施設は全て市民が、やはり市民生活に必要な施設であるわけでございます。これは商店も同じであるわけでございます。

そういう形の中で、今、そういった1つの状況になっているものに対して、感情的なもので流されていいのかどうか。やはりしっかりとした法に照らし合わせ中で、我々是对応していかなくちゃいけないものだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

1つ1つ私と言うことの根っこのところは違うような気もするんで、はっきり言わせてもらおうとね。何でしょう、市が全ての施設に手を出したり、支援とかそういうものはできない、それは当然ですよ。だけど、この姫川病院に限って言えば、あそこにあるペン村もあるけれども、言わずもがな違うんですね、本質的なものは。あの姫川病院というのは、そういう背景のもとにできたもの。さらに、あの建物が今は幽霊屋敷になっている。一方では、土地がどうにもできない。こういう問題を抱えておるからこそ私は、その税法上の問題もありましようけれども対応する。これは何回も同じことをやりとりしてますけれども、そういった対応を。いや、私が言われても困るというかもしらんけれども、そういう問題をきちっとする何らかの一步、半歩でもいいから出るものがないのかと、こういうことを私は言ってるんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は何を基準にかかわるといふ形になるわけでございまして、病院だからかかわるのか、そうでなければどうなのか。その辺はやはり1歩も2歩も100歩も皆一緒であるわけでありまして。やはり1歩出るといふことは、それなりのしっかりとした大義名分といふのが私は必要になるものだろうと思つてゐるわけでありまして、それが中途半端なものの中で動くといふことは、私はできないのではないかなと捉えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

できないのではないかなといふ表現でありました。その辺、これからどういふふうになつていくのか、あるいは姿勢が変わっていくのかといふことを、残念ながら見守るしかないのではないかなといふ気持ちが私はしております。

この姫川病院の問題について果たして、これは姫川病院だけではないんですけれども、このまま終わっていいわけではないんで、姫川病院だからといふんじゃないんですよ、私は。医療を充実していく、そのために今までやってきたわけですから、倒れた、さあ後はそのままになつてゐる、これでいいわけではない、今の市長の答弁もそうだけれども、そこをもう一歩進む。

例えば今、姫川病院をどういふふうになつて、あるいは病院関係だからとか、あるいは医療関係だからといふふうに分けると、じゃあどこまでが市がかかわつていっている、そういう言い方にも聞こえるんだけれども、それをもうちょっと具体的にお聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

姫川病院をどうかしたいといふご意見なのか、我々はその土地や建物をどうかしたいとかといふ、どちらかのご意見なのかちょっとわかりませんので、なかなかその辺のお答えはしにくいわけでございまして、我々といたしましては、今、非常に複雑な状況になつておる中においては、何かを計画したり、何かをやはり進めていくといふ形の中においては、非常にほかの更地よりは、やりにくい場所であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

おっしゃることは1つ1つ、それなりにまた立場もわかるし、おっしゃることもわかるんです。しかし現実問題、それは感情的という言葉を使つた、私に向かつて。けれども感情的じゃないんですよ。これはどう考えたって感情で言つてゐるわけじゃない。現に、例えば土地と建物に、今限定しましょう。姫川病院の問題なのか、あるいは土地建物をどうするといふのかといへば、例

えば土地建物がどうなるかということは、姫川病院であろうがなかろうが、しかしその前の段階として公がかかわってきたという事実があるわけだから、だから市がかかわっていかなきゃならんだと、こういうことを言っておるんで、そこの辺ですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

前段でもお答えしたように、やはり医療の支援をしてきたわけであります。姫川病院に支援をしてきたわけではございません。医療に支援をして、地域住民の地域医療に対して我々は支援をしてまいってきたわけでありますので、私は施設に対しての支援ではないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

非常に微妙なお互いに言い回しを、やりとりしてるような気がします。支援という言葉も、これ前も私、取り上げたんですが、行政のやはり私は1つの仕事だと思ってるんですね、医療充実というのは。そうすると支援という言葉、これはもうこれ以上、やりとりする必要はないんだけど、いや、必要がないんじゃないかと、やりとりしてもあるいは平行線になるかもしれない。その医療というものは、私は公がやるべき仕事の1つではないか。人の生老病死にかかわってくるような問題、そういう私は視点から捉えております。時にじゃあ支援というのは、どこからどこまで支援なのかと、こういうことになるからね、そういう問題がありますので、これ以上、深入りしても何か世界観か哲学観をやりとりするようですから、私はこの辺でやめますけれども、さあ、どうですか、この辺は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えといいましょうか、少し確認をさせていただきますが、私はさっき施設と言いましたが、それは医療を今、地域医療を受け持っていていただいているときには、その施設の器具等だとか改修だとかには、ご支援をしてみいました。要するに、生きている病院に対しての支援はしてみいました。

しかし、経営母体が違うやつでしっかりやってきたと思ったんですが閉院をしたという、終わった後に対しての支援というのは、なかなか我々は地域医療の貢献できる施設じゃないわけですので、やはり医療の支援というのはできないわけですので、また、違った意味で何かお考えがあったり、また、いろいろな計画がある中で支援せえというのならいいんですが、そういうものがない中で、糸魚川市が主体になった中でそれをできるというのは、ちょっと考えられないんじゃないでしょうか。

議長（樋口英一君）

暫時休憩しますが、吉岡議員、昼食時限なんです、まだ質問10分ありますので。

15番（吉岡静夫君）

いやいや、まだありますよ。

議長（樋口英一君）

それでは昼食時限のため、13時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

桂の工場建設問題について取り上げさせていただきます。改めて、このことに関しては自省、自戒を込めて、私はしゃべらせてもらっておるつもりであります。

まず、おおよそでいいですが、大きく3つの土地がある。そしてあの両辺を含めて土地の買収、あるいは造成、さらには道路、その他インフラ的なもの。おおよそ1億7,000万円の市費が出たと、それでよろしいか聞きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

造成工事も含めまして、一応、予定をしておりました事業が全て終わらせていただきました。一部、繰り越しをして25まで延ばした事業もございますので、それらを含めまして全体の決算見込みが立ちました。1万円以下は省略しますが、1億7,297万円でございます。

前回、9月議会におきまして吉岡議員からもご質問をいただいた際には、見込み数字で報告申し上げましたのが、1億7,402万円という数字をご報告申し上げておりましたけども、前段申し上げましたように、決算の見込みが立ちました数字は、今、報告したとおりであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

おおよそ1億7,300万円ぐらいと、こういうふうに、それで私はよろしいんですが、じゃあ一方、その抵当権のほう。あのときも全協その他でも出てきたと思うけど、抵当権付きの土地につ

いては、もう1回聞きますが、どれだけの土地があって、そっちのほうはどうなっているか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

吉岡議員の今のご質問の中で、大ざっぱに3つというお話がございました。3つの全体の敷地面積が7,268平米でございます。そのうち市が取得しました面積が4,781平米でありますので、抵当権がついております土地の面積は、2,487平米ということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

つまり、あれは地形でいえば真ん中の土地ということですよ。さあ、そこで、それが今その後どうなっておるのか、進んでおるのか。聞くところによると8,600万円ぐらいというふうに聞いておるんだけど、抵当権つきで、その辺も含めてわかるのであれば教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

抵当権の額につきましては、登記簿をごらんいただければおわかりになると思っておりますけれども、そこは少し省略をさせていただきます。市長の1回目の答弁でもございましたように、今、抵当権者、所有者と交渉中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

ということになるとあれですか、抵当権というのは交渉中だということで、市はそこまで入り込めない、あるいは情報がまだ入ってこない、全く見通しも立っていないんですか。その辺はどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

9月議会の新保議員のご質問にもお答え申し上げましたけども、両サイド、市が購入しました土地の単価を上限として、今、所有者並びに抵当権者に用地交渉をさせてもらっておる最中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

こういう問題だからプライバシー的なものもあるんで、なかなか入り込めないところもあると思うけども、相手は抵当権者の業者の一部であります。そうすると、どこまで入り込めるのか、関係もあるから非常に難しい、微妙な問題ではあるかと思えます。いずれにしても1億7,000万円、それにあと真ん中の土地、これまでの出てきた単価を簡単に掛ければ約5,300万円くらいが要るだろう、抵当権は別として、それでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今まで取得してまいりました単価が平米2万1,200円でございますので、それに先ほど申し上げました面積を掛けていただければ価格になると思っております。

15番（吉岡静夫君）

あなたの口から言ってよ、幾らか、言えない。

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今、交渉中であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

見通しとしてどのぐらいを見てるか、そういうことを聞いておるんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、本当に交渉中でございますので、具体的なことにつきましては、避けさせていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

最初から、この間も言わせてもらったんだけど、これは6月のところで、この議会も認めておるわけで、そういった意味では自省、自戒をしなきゃならんだけども、私自身も。ただ、それにしてもこの問題は、そのままじゃあ今のところは動きがないということでもありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

最初の答弁の中でもお答えさせていただいたように、交渉中であるわけでございますので、継続いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

内容が内容であるだけに、答弁の中でもこの前も言ったけれども、こういうケースは初めての問題だということであります。その辺は、わからないでもない。しかし、このことについては、やはり非常に大きな教訓と市長は言った。教訓もあるし、いろんな自省、自戒すべき問題がいっぱいあると、こう思います、言われなくても。

それから、次に柵口温泉センター問題であります。

これはたしか、きのうも新保議員が非常に詳しく取り上げられて、私に言わせますと、ほとんど言うところもないくらいなだけけれども、ただ、言わせてもらうとあの柵口温泉センター、さらには、これのもとというか、関連する権現荘。これはきのうのお話し合いの中にもあったけれども、動線がどうのこうのという問題じゃない。はっきり言って公のかかわり方が問題である。これは何も温泉センター、あるいは権現荘だけじゃない。

三セクの22年5月の市が出した資料によると、この柵口温泉の権現荘については行政目的のための事業そのものの存在意義が乏しいと、こう言っとるんですね。非常にこれは貴重な文言だと思います。ですから、いろんなところで言われておりますけれども、この権現荘について、あるいは温泉センターについて、これは私の持論なだけけれども、あるいは、ほかにもそういう声が非常に私はあると思っておるんですけれども、こういう3億円、4億円の金をかけて今ここでやるということについては、非常に私は問題がある、いろんな意味で、と思っておりますがどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

昨日、新保議員のご質問にも答弁いたしておりますけれども、中山間地域の地域振興の核として市が所有し、ここまで運営してきておる施設でございます。そういう意味で、今後も地域振興の核施設として市が改修をし、その後、2年間の間を置いて指定管理に移行するという形で、今後とも地域振興、あるいは誘客施設、交流人口の拡大という面で、この施設を活用してまいりたいという考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

そういう答弁は部長のみならず市長のほうからも、あるいはいろいろなところで答弁を聞いております。ただ、さっきも言った三セクの報告書を読みましたが、もともと公がどこまでああいうホテル的なものにかかわっていく、これは民業圧迫という問題もありましょう。それだけじゃない、公がどこまでかかわるかという問題を抱えておるんですよ。その問題について失礼ながら、きちっとしたものがないまま、そう言う、いや、そんなことないと言うかしらんけど、私はここで3億円、4億円の金をかけるということについては非常に問題がある。一方では、同じことを繰り返すけども、健康あるいは福祉、そういったもの。金子部長が言われるのはわかる、わかるけれども、そういったもので私はむしろセンターの独立を今、図っておく。そのぐらいのものがあつたほうが後々のためだと、こういうふうにおっしゃるんです。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

権現荘の改修につきましては、この当初から使ってきた施設が老朽化をして、ただ壊せばいいということではなくて、壊すことによって営業にも差し支えるわけでございますので、それを改修したい。そして、あわせてその従業員の動線改修もしたいということでございまして、この改修ありきで入ってるわけではございません。そして、それにあわせて同敷地内にある温泉センターの機能を1つにして、より機能的に、または利便性を損なわないような形で進めていきたい。

今は温泉センターにおきましても改めて言うまでもなく、一定の期間を過ぎてまいっとるわけでございまして、非常に老朽化もこれからまいってくるわけでありまして。そういった1つの機会を捉えてさせていただきたいということでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

これはもういろんなところで話を私もさせてもらっておるんだけれども、何回も同じことを繰り返すけれども、老朽化にしても動線の問題にしても、それは確かに対症療法としては、それはやらなきゃならない。わかるけれど、その前に公として何をやるのが筋なのか。

私、前にも横浜の例を出したときに指定管理者の問題を言いましたけれども、ホテル的なものには市が、簡単に言や手を出すべきではない、やるべきではないという、そういう動きもあります。私もそう思う。だからこれだけしつこく、この問題を取り上げておるんであります。このことについては、またこれからまだまだいろんな審議もありましょう、論議もありましょうけれども、そういうふうに訴えさせていただきたい。

今、とりあえず高齢化のほうをちょこっと触れますけども、これはちょこっとになりますが、私、この間、調べてみたところ、これはもう言わずもがなでありますけれども、2つほどの地区の小さい組合を聞いてみたら19世帯のうち、それはどちらかという和在方というか山に近い、空き家になっているのが4軒、それから70歳以上、これは65歳以上がどうのこうのと言いますけども、

70歳以上で、これが6軒、6世帯と言ったらいいかな。そうすると約19軒のうち半分が空き家、さらには高齢世帯。そして広報を配ったりあれするのが大変だという、そういうことを聞きました。

もう1つは、これは町場であり、本当の中心街でありますけれども、そこでもやはり18世帯で空き家が2つ、やはり70歳以上が5世帯、したがって18世帯のうち7世帯、非常に高齢化が進んでおるといことは事実、これはもう言われなくても、そういうことでこの問題を取り上げました。嘱託員等を通じて個別の対応をすると、さっきの答弁でありましたけれども、改めて問題を提起しておきます。

それから市の情報公開、これはこの間も広報のアンケート調査やりましたね。これは9割方が市の広報をあてにしているそうです。それだけに私はこういう問題を取り上げて、ただ単にお知らせの出し手と受け手じゃないんだよということをこの間も言いました。

ただ、特定秘密保護法案を取り上げました。これがこれから情報公開とか、あるいは市民のある権利とか、あるいは物を言う権利とか、いろんなものにかかわってくる。それでたまたま一昨日だったか、安倍総理はこのことに触れておりました。一般の方には巻き添えにしないと、こう言っておりました。いずれにしても、この情報公開の問題は、これから非常に大きな問題だと私は思っております。

最後に、時間がないんですけれども、ジオパークというこのかけ声は非常にいい。でも、私はどうしても弱いほうの立場に立ってしまわねばならないと思う。そこへもってきて、今言う桂では約2億円近い、これは塩漬け状態ですよ、はっきり言って。それからその上の権現荘、そこでは4億円近い金ですよ。そういうことでいいのか、私はよくはないと、もちろん。何も市長はじめ皆さんを批判はしません。批判というか、おまえらが悪いんだぞ、おまえたちが悪いんだぞとは言わない。しかし、そういう問題を抱えておる中であるから、もうちょっとやはり手厚い予算執行というものを考えなきゃならぬ。その1つとして、私はこの2つを今取り上げました。

以上です。

議長（樋口英一君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

以上、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さんでございました。

午後1時19分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+